

地域住民に対する史料保存意識の啓発 ー茨城県の地方公共団体を対象としてー

松田 かのん

本研究において民間所在史料とは、個人の家や寺社等が所蔵する古文書・古記録のことを指す。民間所在史料は散逸が進んでおり、それを防ぐためには地域住民の史料保存意識を高める必要がある。また、その活動の主体は地方公共団体が担うべきであるという共通理解はあるが、現状はつかめていない。

そこで本研究では、①地方公共団体が、史料の保存に関して地域住民に向けて行っている活動について現状を把握すること、②①の活動において、地方公共団体が抱える課題を明らかにすること、③地方公共団体が、住民の史料保存意識を高めるために取りうる方策を考察することを目的とする。

目的①の達成のために、茨城県内の史料の収集や住民に対する史料保存意識啓発活動の現状を把握するための質問紙調査を行った。続いて目的②の達成のために、質問紙調査の結果を元に聞き取り調査の対象を選定し、質問紙調査で明らかになった現状の背景を把握した。聞き取り調査の対象は、鹿嶋市教育委員会社会教育課、古河市三和資料館、土浦市立博物館、東海村役場生涯学習課の4件である。

質問紙調査の結果、茨城県内の地方公共団体が史料の保存に関して地域住民に向けて行っている活動の現状として、(1)史料を受け入れる態勢はある程度準備できるものの、収集活動はあまり実施されていないこと、(2)史料保存意識の啓発活動は施設・担当部署どちらをみても盛んに行われているとは言えないこと、(3)史料保存意識の啓発活動には継続しやすいものとそうでないものがあり、住民の反応の見えやすさが関係する可能性があること、(4)史料を所有している施設・担当部署の職員は、史料等の被災経験で史料保存意識が変化しやすいこと、(5)史料に関わる施設・担当部署職員の多くは、災害後の住民の史料保存意識の変化を認識しなかったことが明らかになった。

聞き取り調査の結果、史料に関わる現場の職員の認識として、(1)役所の上層部から理解を得られていないと感じていること、(2)多くの住民は地域や家の歴史に対する興味・関心が薄いと感じていること、(3)史料に関する活動の現状を十分だとは考えておらず、それぞれの施設・担当部署の経験から今後の活動の方針を考えていることが明らかになった。

地方公共団体による住民に向けた史料保存意識の啓発活動の課題として、歴史や史料について十分な理解がされない、興味・関心が持たれない理由を明らかにすること、現場の職員が業務の中で関わった住民だけでなく、業務で関わることができなかった住民の意識も認識することの2点が挙げられる。これらの課題を解決することで、地域の住民全体に向けたより効果的な史料保存意識の啓発活動ができると考える。

(指導教員 白井哲哉)